

平成 3 1 年 第 2 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開催日	平成31年2月15日(金)	
2 開催場所	市役所本庁舎402会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 齋 藤 由 美 委 員 伊 藤 敬 一 委 員 伊 藤 和 子	
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 教育部次長(学校教育担当) 高 木 大 作 教育部次長(社会教育担当) 松 浦 智 明 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 教育総務課長 小 川 正 夫 学校給食課長 愛 野 恭 彦 学校教育課長 加 藤 和 昭 学校教育課主幹 野 田 幹 広 生涯学習課長兼小牧山課長 岩 本 淳 まなび創造館長 平 岡 麗 子 東部市民センター所長 恒 川 正 樹 味岡市民センター所長 岩 田 奈 穂 美 北里市民センター所長 高 木 美 穂 子 スポーツ推進課長 武 市 礼 子 図 書 館 長 山 田 久 新図書館建設推進室長 矢 本 博 士 こども政策課長 永 井 政 栄 保 育 課 長 野 田 弘 教育総務課庶務係長 林 孝 政	
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主任 遠 山 史 織 教育総務課庶務係主事 小 川 優 子	
7 議題	議案第 1号 平成31年度校長・教頭人事について 議案第 2号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 3号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 4号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 5号 教育委員会規則の一部改正について 議案第 6号 教育委員会規則施行細則の一部改正について	
8 報告及び連 絡事項	連 絡 事 項 3・4月行事予定 報告第 1号 小牧市学校教育ICT推進計画の策定について 報告第 2号 平成31年度の儀式の変更について 報告第 3号 行政文書の開示について 報告第 4号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 5号 行政文書の開示について 報告第 6号 平成31年度の儀式の変更について	

<開会 午後 2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより平成31年第2回定例教育委員会を開催いたします。

それでは、1月23日開催の平成31年第1回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私のほうから教育長報告をさせていただきます。

2月の半ばを過ぎまして、各小中学校では、卒業証書授与式に向けた準備が進められているところでありますが、卒業生におきましては、これまでの学校生活を振り返り、新たな決意を胸に巣立っていってくれることを、また、在校生におきましては、卒業生からさまざまな引き継いだものを生かして、進級後の確かな心構えを持ってくれることを願うばかりでございます。

なお、第1回の定例教育委員会で報告させていただきましたインフルエンザによる学級閉鎖も現在は解消されていますが、卒業関連行事で体育館等に多くの児童生徒が集まり、活動することにより、新たな発症を見ないように努めてもらうよう、各学校に周知してまいりたいと思います。

また、市におきましては、各種の審議会や委員会におきまして、今年度の事業についての実施状況に評価が示され、委員の皆様からさまざまなご意見をいただき、事業の見直しと次年度に向けた計画の策定が進められているところであります。

平成31年度の実施計画、当初予算も議会の議決をもって確定してまいります。今年度の所掌事務のまとめと次年度に向けた準備を着実に進めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上とさせていただきます。

続いて、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長、お願いします。

○教育部長（伊藤武志）

定例市議会について報告をさせていただきます。

第1回定例会が2月26日から3月22日までの開催予定となっております。

提出が予定されている議案は条例案12件、一般議案1件、補正予算案12件、当初予算案12件、人事案2件の合計39件であります。

このうち、教育委員会に関係するものは条例案1件、一般会計補正予算案、一般会計当初予算案の合計3件です。これらは、本日の議題として議会の議決を経るべき議案として提出させていただきました。

なお、本日の議題のうち、議案第1号は人事に関する案件でありますので、最後に非公開にてご審議いただきますようお願いをいたします。以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

先ほど、部長からの報告にもありましたが、議案第1号につきましては、人事に関する案件でありますので、後ほど非公開にて審議をすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第1号は後ほど非公開にて審議いたします。

次に、議案第2号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。
松浦社会教育担当次長。

○教育部次長（社会教育担当）（松浦智明）

ただいま議題となりました議案第2号についてご説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第2号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります。この案を提出するのは、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

内容につきましては、小牧市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

3ページをお願いいたします。

この条例の提出理由であります。小牧中部公民館のプラネタリウムの利用について、中学生以下の者の使用料を無料とする等のため必要があるからであります。

4ページをお願いいたします。

内容につきましては、条例案のあらましによりご説明させていただきます。

1といたしまして、小牧中部公民館のプラネタリウムの利用について、中学生以下の者の使用料を無料とするものであります。

2といたしまして、その他所要の規定の整備を行うものであります。

3としまして、この条例は平成31年4月1日から施行するものであります。

以上で、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第2号について、ご質問等ありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

どうぞ、伊藤敬一委員。

○委員（伊藤敬一）

この議案が出てきた目的は何ですか。

○教育長（中川宣芳）

岩本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼小牧山課長（岩本淳）

今回、この議案を出させていただく目的でございますが、中学生以下を無料にする理由をご説明させていただきます。

昨今、科学技術や宇宙開発への関心の高まり、子どもたちへの天文学習のさらなる普及を目的として、中学生以下の使用料を平日・休日を問わず無料にさせていただこうとするものでございます。

ちなみに、現在におきましては、土・日・祝日が中学生以下は無料となっております。以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしゅうございますか。

○委員（伊藤敬一）

わかりました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご質問、ご意見等がありますか。

（発言なし）

それでは、議案第2号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第2号については意見なしとすることといたします。

次に、議案第3号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第3号についてご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからでございます。

その内容は、平成30年度小牧市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育委員会分についてであります。

それでは、その補正予算のうち、学校教育関係につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末にあたり各事務事業に要する経費がほぼ確定をいたしておりますので、精査をさせていただくことが主な内容であります。

それでは、別冊1の平成30年度小牧市一般会計補正予算（第6号）教育委員会分の資

料の1ページをお願いいたします。

こちらは、第5表地方債の補正であります。

校舎等耐震改修事業は、事業費のうち特定財源である国庫交付金の額が確定したことによる限度額の変更を記載してございます。

続いて2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入について説明をさせていただきます。

15款2項6目教育費国庫補助金のうち、3節中学校費補助金で4,858万4,000円の減額は、学校施設環境改善交付金で応時中学校外部建具改修工事の国庫交付金が確定したこと、小牧中学校トイレ改修工事の国庫交付金が不採択となったことに伴うものであります。

16款2項8目教育費県補助金では、1節教育総務費補助金で、帰国・外国人児童生徒支援事業費補助金で700万円の減額は補助事業の対象外となったため、その下、元気な愛知の市町村づくり補助金で91万8,000円の増額は、こども議会開催事業に補助を受けたものであります。

17款1項2目利子及び配当金では、1節利子及び配当金で、次世代教育環境整備基金利子で53万円の増額、その下、育英事業基金利子で1万円の増額であります。

18款1項3目教育費寄附金では、1節教育総務費寄附金で、育英事業基金寄附金で1,257万6,000円の増額、次世代教育環境整備基金寄附金で1億1,030万8,000円の増額、共にこまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものであります。

続いて4ページ、5ページをお願いいたします。

19款1項6目こども夢・チャレンジ基金繰入金では、1節こども夢・チャレンジ基金繰入金で記載の473万8,000円の減額のうち、学校教育関係分として49万1,000円の減額をしております。夢の教室の実施に係る繰入金の精査によるものであります。

21款4項1目雑入では、9節教育費雑入で2,400万円の減額で、学校行事等により給食の回数が減少したことにより、児童・生徒等の給食代を精査し、減額するものであります。

22款1項4目教育債では、1節中学校債で930万円の減額で、冒頭で申し上げました校舎等耐震改修事業債において国庫交付金の額が確定したことによるものであります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

6ページ、7ページをお願いします。

内容につきましては、説明書の右欄の事務事業の概要によりご説明をさせていただきます。

10款1項2目事務局費では5億1,083万8,000円の増額で、1の次世代教育環境整備基金積立事業として基金へ積み立てるものであります。

3目教育指導費では829万5,000円の増額で、1の国際理解教育推進事業では小中学校外国人英語指導委託における入札執行残による減額、一番下、5の育英事業基金積立事業でこまき応援寄附金を基金に積み立てるものの増額などが主なものであります。

4目給食センター費では2,400万円の減額で、1から3の3つの学校給食センター管理運営事業で学校行事などで給食の回数が減少したことによる賄材料費の減額が主なものであります。

2項1目小学校費の学校管理費では3,875万8,000円の減額で、1の小学校施設営繕事業及び2の小学校情報システム管理事業でそれぞれ入札執行残による減額が主なものであります。

続いて8ページ、9ページをお願いいたします。

2目教育振興費では450万円の減額で、1の児童就学支援事業で要保護及び準要保護児童就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の執行に伴い額を精査し、減額するものであります。

3項1目、中学校費の学校管理費では2,203万2,000円の減額で、2の中学校施設営繕事業、3の中学校情報システム管理事業でそれぞれ入札執行残による減額が主なものであります。

2目教育振興費では1,100万円の減額で、1の生徒就学支援事業で小学校と同様、要保護及び準要保護生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の執行に伴い額を精査し、減額するものであります。

以上、学校教育関係分の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○教育長（中川宣芳）

松浦社会教育担当次長。

○教育部次長（社会教育担当）（松浦智明）

続きまして、私から社会教育関係についてご説明申し上げます。

同じく別冊1で、お戻りいただきまして2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入であります。

15款2項6目5節社会教育費補助金の減額は、史跡センター展示制作委託料が確定したことに伴い、文化財保存事業費補助金が減額されたことによるものであります。

17款1項2目1節利子及び配当金で、図書館建設基金利子、体育施設整備基金利子の増額は、利子の確定によるものであります。

18款1項3目2節社会教育費寄附金のうち、文化財保存事業基金寄附金の増額、3節保健体育費寄附金のスポーツ振興事業基金寄附金の増額は、こまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものであります。

4ページ、5ページをお願いいたします。

19款1項8目1節図書館建設基金繰入金の減額は、図書館建設事業に係る歳出予算の

減額によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

主な理由について、右のページの事務事業の概要でご説明をさせていただきます。

下段5項2目公民館費で923万円の減額は、地域3あい事業費補助金、中部公民館及び各市民センターの管理運営事業の執行残などを減額するものであります。

3目市民会館費で1,154万3,000円の減額は、市民会館施設管理事業の執行残を減額するものであります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

5目文化振興費で58万5,000円の減額は、1の(1)小牧山文化事業で薪能開催委託料の執行残を減額するものであります。

6目文化財保護費で902万5,000円の増額は、1の(1)一般事務事業で除草委託料の執行残の減額、2の(1)文化財保護事業基金積立金でこまき応援寄附金による増額であります。

7目小牧山費で1,471万2,000円の減額は、1の(1)史跡小牧山整備事業で史跡センター周辺新管理道部分整備工事などの執行残の減額、桜の馬場屋外トイレ改修工事の実施年度の変更に伴う実施設計委託料の皆減、史跡小牧山保存活用計画の策定期間の変更に伴う委託料の減額などであります。

9目図書館費で101万6,000円の減額は、1の(1)図書館建設事業で実施計画委託料の執行残の減額、2の(1)図書館建設基金積立金で図書館建設事業の財源調整による増額であります。

11目史跡センター建設費で2,574万円の減額は、1の(1)史跡センター施設建設事業で展示制作委託料の執行残による減額であります。

12ページ、13ページをお願いいたします。

6項1目保健体育総務費で1,102万6,000円の減額は、1の(1)生涯スポーツ推進事業で全国高等学校総合体育大会実行委員会負担金の確定に伴う執行残の減額などと、2の(1)スポーツ振興事業基金積立金でこまき応援寄附金による増額であります。

2目体育施設費で2,960万9,000円の減額は、1の(1)一般事務事業で小牧ヶ丘グラウンド等整備基礎調査の執行にあたり、事前の関係機関等への確認により、現時点でのグラウンドとしての活用は不適切と判断したことにより、調査の実施を見送ることによる委託料の皆減、2の(1)体育施設管理委託事業で事業費の執行残の減額などあります。

以上で補正予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

続きまして、私からこども未来部所管分についてご説明のほうを申し上げます。

ページをお戻りいただきまして、2ページ、3ページをご覧ください。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

17款1項2目利子及び配当金のうち、こども夢・チャレンジ基金利子として5万7,000円の増額は、基金利子が確定したことによるものであります。

18款1項3目教育費寄附金のうち、2節社会教育費寄附金としてこども夢・チャレンジ基金寄附金で3,645万3,000円の増額は、こまき応援寄附金としてご寄附いただいたものになります。

4ページ、5ページをお願いいたします。

19款1項6目こども夢・チャレンジ基金繰入金のうち、こども夢・チャレンジ基金の473万8,000円のうち424万7,000円の減額で、大学生等海外留学奨学金、夢チャレンジ助成金の減額分を整理するものになります。

続きまして、歳出のほうをご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

内容につきましては、右ページの事務事業の概要欄でご説明を申し上げます。

10款5項4目青少年育成費の3,226万3,000円の増額は、1の（1）こども夢・チャレンジ推進事業の424万7,000円の減額で、大学生等海外留学奨学金、夢チャレンジ助成金で募集の件数並びに支給額が上限に満たさなかったことから、それぞれ未執行分を整理するものであります。

2の（1）こども夢・チャレンジ基金積立金の3,651万円の増額は、いただいたご寄附等を積み立てるものであります。

以上で補正予算の説明とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

ただいま説明のありました議案第3号について、ご質問等があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

○委員（山田周司）

2ページ、3ページの歳入の中で、県補助金のうちの帰国・外国人児童生徒支援事業費補助金は、全くの不採択だったということによろしいでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

この補助金につきましては、1年のみの補助金でありまして、今年度は不採択であった

ため全額皆減させていただくということでございます。以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（山田周司）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにありますでしょうか。

伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

13ページのところで、先ほど、小牧ヶ丘グラウンドが利用には不適切というようなお話でしたけれど、理由を具体的に教えていただけませんか。

○教育長（中川宣芳）

武市スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（武市礼子）

小牧ヶ丘グラウンド等整備基礎調査委託料につきましては、大草地内にごございます小牧ヶ丘処分場の跡地を利用してグラウンドなどに整備ができないかということで、基礎調査を委託して進めるための予算をとっておりましたけれども、この調査を進めるにあたりまして、設置維持管理者であります小牧岩倉衛生組合や、市の関係課と協議をして課題整理をする中で、現時点ではまだ処分場として廃止ができていない処分場であるということでございまして、可燃性のガスも高濃度で検出されていることが確認できましたので、公共施設として整備をしていくには現時点では不適であるとしております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

伊藤和子委員、よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい、わかりました。

○教育長（中川宣芳）

斎藤委員、お願いします。

○委員（斎藤由美）

9ページの、小学校も中学校もあわせてあるものですが、要保護及び準要保護児童就学援助費と特別支援教育就学奨励費は、どういうものなのか教えていただきたいのと、これだけの減額があった理由を教えていただきたいのですが。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤和昭）

要保護及び準要保護児童就学援助費と特別支援教育就学奨励費につきましては、それぞれ

れ、通常学級に通っている児童生徒への就学援助費と、特別支援学級に通っている児童生徒への就学奨励費になります。どちらも申請に基づきまして支払いをしておりますので、申請者数が当初の見込みよりも少なかったため減額しています。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご質問等はよろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第3号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第3号については意見なしとすることといたします。次に、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第4号についてご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由でございますが、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからでございます。

この内容につきましては、平成31年度小牧市一般会計予算のうち教育委員会分についてであります。

資料といたしましては、別冊2と別冊3を配付させていただきましたが、別冊2のほうでご説明をさせていただきます。

それでは、別冊2、平成31年度当初予算の概要（教育委員会分抜粋）にてご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成31年度教育予算総括表であります。

10款全体の教育費は、総額で75億5,589万円余で、対前年度比プラス1億9,112万余、率にして2.6%の増になります。

また、一番下に、枠外でございますが、平成31年度一般会計当初予算の総額547億5,200万円のうち、教育費は13.8%を占めるものとなっております。

この教育費の増額の主な要因としましては、小牧南小学校の改築、新図書館建設に係る経費等が増加したことなどが大きな要因となっております。

それでは、順次ご説明を申し上げます。

同じ表の1項の教育総務費でございます。20億7,818万円余で、こちらは対前年度比5.5%の増額であります。

その下、2項小学校費は10億7,779万円余で、対前年度比14.7%の増額です。小牧南小学校の改築に係る実施設計など、委託料の増額によるものであります。

3項中学校費は6億6,391万円余で、対前年度比10.2%の減額であります。

4項幼稚園費は4億9,606万円余で、対前年度比41.4%の増額で、幼児教育無償化による補助額の増加によるものであります。

5項社会教育費は22億8,830万円余で、対前年度比6.0%の減額であります。市民会館施設管理事業の完了による減額などによるものであります。

6項保健体育費は9億5,162万円余で、対前年度比2.2%の増額であります。総合体育館施設整備事業の増加などによるものであります。

以上が総括であります。

引き続き、学校教育部門をご説明させていただきます。

同じく2ページをお願いいたします。A3横になります。

この表に沿いまして、主なものをご説明申し上げます。

まず、教育総務課でございます。

一番左が所属課の記載になっております。縦書きになっております。

この中で、教育委員会費では教育委員4名分の報酬や、その運営事業として会議録作成のための筆耕翻訳料などを計上しております。

事務局費では、特別職及び一般職21人分の人件費を計上しました。また、老朽化に伴い公用車1台を更新する経費を計上してございます。

その下、教育指導費、こちらは八雲町との児童学習交流事業で、今年度と同様に小牧の参加児童を24名とし、集団宿泊により引き続き交流事業を進めてまいります。

小学校の学校管理費では、小学校施設営繕事業で三ツ瀨小学校ほかにおきましてトイレ改修に向けての設計業務、体育館照明の改修、味岡小学校ほかのプール改修などの事業費を計上してまいります。

また、情報システム管理事業で、モデル校2校に3クラスに1クラス分程度のタブレット型パソコンを整備し、ICT機器の活用によるわかりやすい授業の実践検証を行います。

小学校教育振興費では、必要な各種備品等を精査して購入するよう努めてまいります。

その下、小学校学校建設費では、小牧南小学校改築事業で改築に向けて、実施設計業務等を計上しております。

中学校学校管理費では、中学校施設営繕事業で特別教室へのエアコン設置に向けての設計業務を進めてまいります。また、中学校の情報システム管理事業では、小学校と同様に、モデル校2校に3クラスに1クラス分程度のタブレット型パソコンを整備し、ICT教育の推進を図ってまいります。

中学校教育振興費では、こちらも小学校同様、必要な備品等を精査し購入するよう努めてまいります。

続いて、学校給食課でございます。

給食センター費として、東部、北部、南部の3つの学校給食センターの管理運営経費で、給食用の材料費や調理、配送業務委託料などが主なものであります。引き続き、安心して安全な給食の提供に努めてまいります。

めくっていただきまして、3ページをお願いいたします。

続きまして、学校教育課でございます。

目の名称としては教育指導費が多数を占めておりますが、その中で左から3つ目の欄の中事業名でございますが、ここの中で上から5段目、補助教材整備事業は、学習指導要領の改訂により教師用の教科書や指導書を購入して対応していくものであります。

その2段下のいじめ・不登校対策事業は、学級集団アセスメント調査の実施や、スクールソーシャルワーカーの増員により個別の支援が必要なケースなど、さまざまな状況に対してより細やかな対応を図ってまいります。

その3段下の児童生徒指導特別支援事業は、引き続き、特に運営支援を必要とする学校に対してより細やかな対応をするための学校生活サポーターを3名増員いたします。

その2段下、外国人児童生徒教育推進事業は、語学相談員を1名増員し、より柔軟な対応を図ってまいります。

教育指導費のくくりの中の下から2段目、私立高等学校等授業料助成事業は、授業料補助の上限額を1人あたり2万円に増額し、保護者の経済的な負担の軽減をより図ってまいります。

次に、小学校の教育振興費、中学校の教育振興費でございますが、新入学学用品費をはじめとした就学援助に係る経費を計上し、必要な援助を図ってまいります。

この別冊2の後ろには、7ページから14ページにわたり予算概要説明を添付させていただきましたので、参考としていただきたいと思います。A4横のスタイルになっております。

また、別冊3がございますが、こちらは小牧市一般会計予算として教育委員会分を抜粋して掲載しておりますので、あわせてご参考としていただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、学校教育関係の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

それでは、引き続きましてこども未来部所管分についてご説明のほうをさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

最下段になりますが、保育課の幼稚園費で、市立第一幼稚園の管理運営費に係る経費の

ほか、市内私立幼稚園に係る就園奨励費などが主なものでありますが、この就園奨励費につきましては、本年10月からの幼児教育無償化に対する奨励費も含んで計上をさせていただいております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

中段になりますが、こども政策課、青少年育成費のうち、中事業名の欄に星印がついているものにつきましては教育委員会補助執行外の事業でありますので、説明のほうは省かせていただきます。

主なものといたしましては、青年の家の管理運営に係る経費、放課後子ども教室の開催に係る経費などです。

以上でこども未来部所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長（中川宣芳）

松浦社会教育担当次長。

○教育部次長（社会教育担当）（松浦智明）

それでは、引き続き社会教育関係分について説明をさせていただきます。

今年度に比べ、主な変更点を中心にご説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。

はじめに、生涯学習課であります。

社会教育総務費では、主なものは職員の人件費のほか、施設予約システムの管理に関する経費、家庭教育推進事業、幼児期家庭教育学級事業に係る経費などです。このうち、施設予約システム管理事業では、機器の更新にあわせ、システムのバージョンアップを行うことにより増額となります。

生涯学習課の公民館費、5ページの東部、北里、味岡市民センターの公民館費をあわせてご説明をさせていただきます。

公民館費では、各種講座の開催に係る経費や施設管理に係る経費、地域3あい事業に係る経費を計上しております。このうち、一般事務事業ではこまなびサロンのこまき市民文化財団への移管により、こまなびネットフェイスブック情報発信委託を廃止いたしますが、引き続きこまき市民文化財団ホームページなどにおいて、こまなびサロンの情報発信に努めてまいります。

各市民センターの講座の開催事業では、市民が企画、運営する公募型市民企画講座を実施し、魅力ある市民講座の開催に努めてまいります。

4ページ中段にお戻りいただきまして、市民会館費でございます。

市民会館の管理運営、施設整備に係る経費で、このうち市民会館施設整備事業では、市公民館3階の空きスペースを文化財団の事務所として改修を行うため経費を計上しております。

続いて、文化振興費では、各種文化事業につきましてこまき市民文化財団への委託事業や補助事業として実施しております。さらに、こまき市民文化財団の文化事業の企画力を充実させながら市民の皆様と一緒に魅力的な事業を実施してまいります。

その下段、文化財保護費では、文化財の発掘調査保存事業や啓発事業のための経費が主なものであります。

続きまして、歴史館費でございます。

歴史館の管理運営、施設整備に係る経費などを計上しております。

続きまして、小牧山課でございます。

小牧山費は、史跡小牧山の管理と整備に係る経費で、引き続き主郭地区の発掘調査を行うとともに、新たに平成31年4月25日に開館する小牧山城史跡情報館管理運営に要する経費などを計上しております。

5ページをお願いいたします。

下から2段目となります。図書館でございます。

図書館費は、図書館施設管理運営に要する経費を計上しており、このうち、読書啓発事業ではブックリストの活用として小学生向けの読書ノートを作成し、子どもの読書活動の推進を図ってまいります。

その下段、図書館建設費では、図書館開館に向けて新規図書の購入や、平成31年、32年の2か年で新図書館におけるICT機器の導入に対応するため現行の図書館システムの改修を行ってまいります。

次に、新図書館建設推進室であります。

図書館建設費では、新図書館の平成32年度末の開館に向け、建設工事に係る経費を計上しております。

6ページをお願いいたします。

まなび創造館です。

まなび創造館費は、まなび創造館やスポーツセンターの管理運営に要する経費などを計上しております。男女共同参画講座の開催や女性相談などの事業を実施してまいります。

その下段、スポーツ推進課、保健体育総務費は、スポーツ大会の開催委託事業や小牧市体育協会への助成事業などを計上しております。

体育施設費では、体育施設管理委託料や改修工事など各種施設の整備に係る経費などがありますが、主な工事として、パークアリーナのメインアリーナ照明のLED化等の改修、温水プールシリンダー塔の塗装及び屋上防水などを行ってまいります。

先ほどと同様に7ページ以降、主な事業についての概要を添付しておりますので、ご参考としてください。

以上、簡単ではありますが、社会教育関係分の説明とさせていただきます。よろしくご願ひいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第4号につきまして、ご質問等ありましたらお受けいたします。

伊藤敬一委員、お願いします。

○委員（伊藤敬一）

まず、駒来塾の現状について、様子も含めて説明をお願いします。

それから、夢の教室について、効果はどうかというところについてもお聞かせください。

○教育長（中川宣芳）

永井こども政策課長。

○こども政策課長（永井政栄）

それでは、まず学習支援事業「駒来塾」につきまして現状をお答えさせていただきます。

まず、概要につきましては資料に記載のとおりであります。平成30年度は東部地区、北里地区、それから味岡地区の3教室で、それぞれ東部地区に24名、北里地区に11名、味岡地区に11名の参加をいただいております。

また、小牧地区につきましては、平成31年8月に新たにふれあいセンターで教室を開講予定で、今のところ定員25名の募集ということで考えております。

現在のところ、支援員、こちらは教員OBの方たちになりますが、25名の支援員と、サポーター、こちらは大学生等になりますが、26名のサポーターで3教室の運営をいただいております。今後1教室増えることに伴いまして、さらに募集を行っていくこととなります。

現在は、生徒3名ほどでグループを組んでの個別指導という形でやっております。おおむねどこの教室も出席率は大変よく、生徒たちは意欲的に取り組んでいるという報告をいただいております。以上です。

○委員（伊藤敬一）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤和昭）

夢の教室についてのお尋ねですが、現在、小学5年生を対象に、日本サッカー協会から派遣されたスポーツ選手の方たちを講師に招いて夢の教室を実施しております。

1時間目が体育館でトレーニングをするなど、一緒に体を動かして触れ合う時間、2時間目が教室でその選手の挫折やそれを乗り越えての活躍といった、スポーツ選手として今までやってきたことの話聞く時間、という形で進めております。

子どもたちにとりましては、目の前に有名な選手が来て実際に話を聞くことで、将来へ

の夢を非常に膨らませております。さらに、振り返りシートを記入して、その選手に送ることによって選手から一言コメントをもらえるものですから、それによってさらに将来の夢に対しての希望を持つことができ、キャリア教育の一環としてもかなり効果的な事業であると考えております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤敬一）

はい、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにありますでしょうか。

山田委員。

○委員（山田周司）

4 ページの歴史館費で、歴史館の施設管理委託費が増額していますが、何か要因があるのでしょうか。

○生涯学習課長兼小牧山課長（岩本淳）

平成30年度と比しまして、平成31年度は300万円ほど委託料が増加しております。この理由でございますが、人件費の増額によるものでございます。甲冑の試着体験などを行おうと考えておりまして、それに必要なアルバイトの人件費を計上したものでございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご質問等がありますか。

○委員（山田周司）

資料の11ページに記載の、新規事業の学校集団アセスメント調査委託事業について、ご説明をいただけますでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤和昭）

学校集団アセスメント調査委託事業についてのお尋ねではありますが、いわゆるQU検査と言われるもので、児童生徒一人一人に対してアンケート調査を行いまして、学級満足度や学校生活意欲度、また、学級集団の状況を把握し、分析を行います。これにより、不登校傾向やいじめ傾向を読み取り、今後の対応に活かそうとするものです。

現在、市内25校のうちの半数ぐらいの学校で実施しておりまして、次年度からは全校で行おうとするものです。以上です。

○委員（山田周司）

わかりました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

齋藤委員。

○委員（齋藤由美）

英語教育について、指導員は十分足りているのでしょうか。各学校で今、何年生にネイティブの方が入っていらっしゃるのですか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤和昭）

5、6年生が中心になります。

ただ、3、4年生も外国語活動ということで年間13時間行っておりますので、それにも入っています。

○委員（齋藤由美）

中学校のほうにも行っていますよね。

○学校教育課長（加藤和昭）

行っております。

○委員（齋藤由美）

それも十分足りているのでしょうか。

○学校教育課長（加藤和昭）

小学校につきましては、現在、5、6年生が1年間で1クラスが50時間ということで、今のところは足りる形で配置をさせていただいております。

平成32年度から70時間に増えるものですから、ALTの数をどうしていくかというのが今後の課題になります。

○委員（齋藤由美）

それで、効果はやはり上がっているのですよね。

○学校教育課長（加藤和昭）

効果はあります。日本人の教員が話すよりも、やはりネイティブの教員が話すほうが、子どもたちへの効果が高いです。

○委員（齋藤由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

ICT教育推進事業のことですけれど、資料の12ページで、モデル校が決まったよう

ですが、どのように決められたのですか。

○教育長（中川宣芳）

野田学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（野田幹広）

I C T教育に係るモデル校の選出方法についてですが、各学校長に希望を照会し、手を挙げていただき、学校規模等を勘案し、決定しました。

○委員（伊藤和子）

はい、わかりました。

○教育長（中川宣芳）

では、ほかにありますか。

（発言なし）

それでは、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第4号については意見なしとすることといたします。

次に、議案第5号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第6号「教育委員会規則施行細則の一部改正について」、同じ趣旨でありますので、一括で事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第5号と議案第6号につきましては、諸般の事情がございまして、取り下げを申し出ます。

○教育長（中川宣芳）

それでは、議案第5号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第6号「教育委員会規則施行細則の一部改正について」は、取り下げとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第5号及び議案第6号については取り下げとすることといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

はじめに、教育総務課、お願いします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、連絡事項、3・4月行事予定でございます。

34ページをお願いいたします。

3月の予定でございます。

5日火曜日は中学校の卒業式が行われます。

6日、7日、8日、11日と本会議が開催されます。

8日金曜日は、愛日地方教育事務協議会が県庁三の丸庁舎で開催されます。

13日水曜日は、午後2時から定例の教育委員会を601の会議室で開催いたします。

14日木曜日は文教建設委員会、文教建設分科会が開催されます。

35ページをお願いいたします。

19日火曜日は第一幼稚園の卒園式、20日水曜日は小学校の卒業式、22日金曜日は小・中学校、第一幼稚園の修了式と本会議の最終日となっております。

36ページをお願いいたします。

4月の予定でございます。

4日木曜日は、中学校の入学式・始業式。

5日金曜日は、小学校の入学式。

8日月曜日は小学校の始業式及び第一幼稚園の入園式・始業式となっております。

10日水曜日は愛日地方教育事務協議会が春日井市役所で開催されます。

15日月曜日は、午後4時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

37ページをお願いいたします。

23日火曜日は、尾張部都市教育長会議が津島市文化会館で開催されます。

25日木曜日、26日金曜日で2日間、東海北陸都市教育長協議会総会・研究大会が石川県小松市で開催されます。

3月・4月の行事予定は以上でございます。

以上で連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、学校教育課、お願いします。

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤和昭）

それでは、学校教育課より報告をお願いいたします。

報告第1号「小牧市学校教育ICT推進計画の策定について」説明をさせていただきます。

別冊4、水色のものになりますが、そちらをご覧ください。

まず、1ページをお願いいたします。

この計画につきましては、市、教育委員会、学校が学校教育における情報化の基本的な考え方と進めるべき方向性について共通のビジョンを持ち、より効果的なICT教育の環境を整備、活用方法を模索していくため策定するものであります。

計画策定にあたっては、小牧市情報教育ICT推進委員会及び小牧市総合教育会議のご意見等を踏まえて策定作業を進めてまいりました。

2ページをお願いいたします。

計画期間といたしましては、平成31年度から33年度までの3年間としており、この期間はモデル校を中心として学習用タブレット型パソコンや大型提示装置、書画カメラ等を活用したさまざまな授業実践を行ってまいります。

次に、20ページをお願いいたします。

本計画では、ICT機器を子どもたちの学びのために効果的に活用する道具手段として導入するものであるという前提のもと、ICTで伸ばす子どもの力を「情報を収集する力」「情報を読み解く力」「論理的・創造的に思考する力」「課題を発見・解決し、新たな価値を創造する力」「よりよい社会や人生のあり方について考え、学んだことを生かそうとする力」と捉えております。この5つの力をあわせ持つ時代を切り開く子どもの育成を目指す姿として、4つの基本方針を掲げております。

続きまして、25ページをお願いいたします。

目指す姿である時代を切り開く子どもの実現に向けて、4つの基本方針に基づき学校教育におけるICT機器の活用推進の取り組みを進めてまいります。

続きまして、29ページをお願いいたします。

計画の進捗管理につきましては、小牧市情報教育ICT推進委員会において各年度の取り組みの進捗状況を確認し、ご意見をいただきながら改善、市内部・外部の視点により進捗管理を行ってまいります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、報告第2号「平成31年度の儀式の変更について」であります。

38ページをお願いいたします。

平成30年11月14日に開催されました平成30年第11回定例教育委員会におきまして報告をさせていただきました平成30年度末及び平成31年度の儀式についての日程において変更がありましたので、報告をさせていただきます。

元号改元により天皇誕生日の日にちが変わることに伴いまして、2学期終業式が12月20日金曜日から23日月曜日に変更になりましたので、報告をさせていただきます。

続きまして、報告第3号「行政文書の開示について」であります。資料はございません。

平成31年1月24日付けで、市内在住の個人から平成30年度1月の小牧市定例校長会議で配付されました教職員に対する新春市長メッセージの写しの開示請求がありました。平成31年1月29日に全部開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしております。

以上で学校教育課からの報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

続いて、スポーツ推進課、お願いします。

武市スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（武市礼子）

スポーツ推進課から、報告第4号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可につ

いて」ご報告を申し上げます。

39ページをお願いいたします。

愛知県社会人バスケットボール連盟から、第1回全日本社会人バスケットボール選手権大会東海ブロック予選の実施に対する後援名義使用申請があり、審査した結果、許可をいたしました。

この事業は広く市民に対する体育の向上に資するものであると考えられ、小牧市教育委員会名義使用に関する要綱第4条第1項の審査基準を満たすと認められたために許可をいたしました。

平成31年3月に鳥取県で行われます全日本社会人バスケットボール選手権大会の東海ブロック予選といたしまして、パークアリーナ小牧で2月2日、3日に開催をされております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

次に、新図書館建設推進室。

矢本推進室長。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

それでは、報告第5号「行政文書の開示について」ご報告をさせていただきます。資料はございません。

新図書館の建設事業につきましては、来年度の工事発注に向けまして引き続き実施設計業務を進めているところでございます。

そうした中、1月11日付けで市内在住の方より小牧市情報公開条例に基づきまして、新図書館の実施設計業務委託に係る文書といたしまして業務計画書等の開示請求がございました。

この開示請求に対しましては、1月21日付けで受注業者の代表者印の印影を除いた開示の決定を行いまして、請求者の方に通知をいたしました。以上であります。

○教育長（中川宣芳）

次に保育課、お願いします。

野田保育課長。

○保育課長（野田弘）

それでは、報告第6号「平成31年度の儀式の変更について」でございます。

40ページをお願いいたします。

平成30年12月19日の平成30年第12回定例教育委員会において、第一幼稚園の2学期の修了式の日程を報告させていただきましたが、そちらに変更がございましたので、説明をさせていただきます。

変更となりました理由につきましては、先ほどの報告第2号、学校教育課長の説明のとおりでございます。

資料中ほどの太枠で囲った部分に変更箇所となります。変更後は、平成31年12月23日となります。

以上で説明を終わります。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項につきましては以上でございますが、この内容につきまして何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

山田委員。

○委員（山田周司）

一つだけ、ICTの関係で、外国人の児童・保護者との会話を円滑にするために、翻訳機能を持ったICTの要望があったと思うのですが、それについては、来年度はどのような対応をされるのでしょうか。特色ある学校づくり等で要望のあったものですが。

○教育長（中川宣芳）

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

現在、各教室にタブレット型のパソコンが入っております。そちらのほうに、外国人の多い学校につきましては無料の翻訳機能のソフトを入れて対応していくというような形で、現在、一色小学校と味岡小学校については教室用のノートパソコンに翻訳機能を入れてまして今後対応していくような形をとっていますので、来年度につきましても要望のある学校につきましては小学校・中学校に新たなノートパソコンを入れていきますので、その中に翻訳機能を入れて活用していただこうというように考えております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（山田周司）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにありますでしょうか。

（発言なし）

ご意見、ご質問は以上のようなであります。

ほかにご発言、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。関係者以外は退出してください。

—関係者以外退室—

○教育長（中川宣芳）

それでは、これより非公開の会議を開会します。

<開会 午後 3時24分>

——非公開会議——

<閉会 午後 3時30分>

ほかにご発言はよろしいですか。

伊藤敬一委員、どうぞ。

○委員（伊藤敬一）

以前、スマホがはやり出した時期に、学校でスマホの使い方の説明会のようなことをしたことがあったと思います。

それで、今、P a y P a yとかL I N E P a yとかのキャッシュレスが進むにあたって、お金の価値がすごく感覚として子どもたちになくなっていて、目の前をお金が通らないので非常に怖いということがあります。

特に、小中学生の子どもたちが、これからお金の価値に対して正しい感覚を持たないまま大人になると、例えば実際にキャッシュレスでお金を使うとクレジットカードから引き落とされることが多いですが、クレジットカードの使用に対するハードルも低くて、簡単にリボ払いにしたりします。僕は仕事をやっていると思うのですが、クレジットカードでリボ払いにすると、まず、いろいろな審査が通らないですね。リボ払いすることにより、社会的なところでもかなりペナルティーを負うということ、学校の教育の場でも教えていかなきゃいけないのかなということを感じます。

本人たちは多分気づいてもいないし、僕の仕事に来るお客さんで若い子たちはそんなことは何とも思っていない。でも、現実にはどこかで何かをやったときに、クレジット関係で何かあると間違いなくひっかかってしまいます。それで、社会的な信用がかなり落ちてしまう。

そういうことを教育の場でやっていかないと、これからのICT教育でいろいろなことがどんどん進んでいくのですが、特にお金について、目の前にないもので動いていくというのはすごく怖さがあるので、学校でそういう機会を設けられないかと考えます。

スマホでいろいろなことができて、被害にあうことも増えているので、ぜひどこかの場面で中学生ぐらいを対象にやってもらったほうがいいと思うので、考えていただければと思います。

○学校教育課長（加藤和昭）

成人年齢の引き下げにも関わらず、いろいろなことが18歳からできるようになり、当然クレジットカードの使用についても出てきますので、高校生におきまして消費者教育の充実が求められておりますが、中学生におきましても、当然、家庭科の授業などで消費

者教育、キャッシュレスの時代がますますこれから進みますので、そういった部分の教育もしていかなければならないというのは感じておりますので、充実をさせていきたいと思っております。貴重なご意見をありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

本当に喫緊の課題だと思いますので。

ほかにご発言はございますか。

（発言なし）

それでは、平成31年第2回定例教育委員会を以上で閉会といたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後 3時33分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員